木造住宅耐震診断等補助のご案内

市では、国、県と連携して木造住宅の耐震診断等（耐震診断及び補強プランの作成）を希望される方に診断等費用の一部助成を行います。

補助の内容

【耐震診断】

（補助額 最大１８８，０００円 ＋ **個人負担 １万円** ）／戸あたり

内　訳

		補助額	個人負担
①耐震診断	１７０㎡以下かつ図面有り	６２，０００円	５，０００円
	１７０㎡超えかつ図面有り	７２，０００円	５，０００円
	１７０㎡以下かつ図面無し	８４，０００円	５，０００円
	１７０㎡超えかつ図面無し	９４，０００円	５，０００円
②補強プラン作成	１７０㎡以下かつ図面有り	６２，０００円	５，０００円
	１７０㎡超えかつ図面有り	７２，０００円	５，０００円
	１７０㎡以下かつ図面無し	８４，０００円	５，０００円
	１７０㎡超えかつ図面無し	９４，０００円	５，０００円

【耐震診断（伝統耐震診断法）】

（補助額 ５５４，４００円＋**個人負担 ６１，６００円**）／戸あたり

内　訳

（伝統耐震診断法）	補助額	個人負担
①耐震診断	１９８，０００円	２２，０００円
②補強プラン作成	９９，０００円	１１，０００円
③古民家鑑定	１４８，５００円	１６，５００円
④床下状況調査	１０８，９００円	１２，１００円

※　新規の耐震診断の申込者の方の個人負担は、耐震診断の場合、①と②を併せた１０，０００円となり、耐震診断（伝統耐震診断法）の場合、①～④を併せた６１，

６００円となります。ただし、耐震診断の結果、補強の必要のない場合は、診断のみで補強プラン作成分費用は返金いたします。

※　過去に坂井市の木造住宅耐震診断促進事業による耐震診断のみを受けた住宅で、補強プラン作成を希望する場合は、補強プランのみの申込みを受け付けます。その際、この要綱に基づき行った**耐震診断の報告書等の写し**を添付してください。

対象となる住宅

昭和５６年５月３１日以前に市内で建築された自ら居住するため所有する一戸建て木造住宅（店舗等と併用している住宅は、延床面積の１／２以上が住宅の用途であること。）

※過去に本事業を利用し、すでに耐震診断を行っている住宅については、平成２２年以前に診断を行っている住宅のみ補助対象とします。

募集件数

耐震診断：２０件（先着）
耐震診断（伝統耐震診断法）：１件（先着）

申込受付期間

令和８年４月１日（水）～令和８年１２月１８日（金）午後５時必着
※お申込み時に、固定資産課税証明書等の建築年月や面積がわかる書類をお持ちください。また、図面がある場合はお持ちください。

補助金交付申請方法

ホームページにあります申込書等の様式をご記入いただき、添付書類と一緒にご提出ください。

提出先

坂井市坂井町下新庄 1-1　坂井市建設部都市計画課（TEL0776-50-3052）